**本牧一丁目東町会**

**令和3年総会次第**

**議案審議**

**第1号議案　令和2年度活動報告**

**第2号議案　令和2年度収支決算報告**

**第3号議案　令和2年度決算監査報告**

**第4号議案　会長選任の件**

**第5号議案　令和3年度活動計画**

**第6号議案　令和3年度予算計画**

**添付資料**

**（1）　令和3年度主要会議・行事日程表**

**（2）　本牧1丁目東町会規約**

**（3）　令和3年度役員名簿**

**（4）　令和3年度各部部員名簿**

**（5）　令和3年度組長名簿**

**（6）　組割りエリア図**

**（7）　防災マップ**

**（8）　加入・退会・訃報届け出用紙**

**資料請求先**

**総務部長　岩田弘子　中区本牧町1-138　045-621-7906**

**(ヘアーサロンイワタ　　月、火を除く）**

**第1号議案　令和2年度活動報告**

**令和2年度のトピックス**

1. 前年に引き続き新型コロナの感染拡大は終息せず、令和2年度の町会行事は殆どが中止のやむ

なきに至りました。

2.　この様な中で令和2年5月8日の総会は初めて書面による表決を採用し、町会員の皆様の全員

の賛同を得てすべての議案が承認されました。

**総務部活動報告** 部長　岩田　弘子

1. 年次総会の書面評決　 令和2年5月8日（金）に予定していた総会は書面による評決とし、混乱もなく無事に終了。 町会活動実績、計画、決算，収支予算案などすべての議案について全員の承認をいただきました。
2. 役員会の開催 　町会運営に関する最高決議機関として毎月第１土曜日の19；00～20：45まで理

事14名含む常任メンバー20名が出席し討議・情報伝達・決議等を行いますが令和2年度は

10月,令和3年3月に2回、合計3回の開催に留まりました。

1. 組長会について　 町会活動の基本単位であり37組から構成されます。令和2年度は４月の町会費徴収と日赤および共同募金の募集を感染防止を考慮して資料による依頼により行いましたが例年よりむしろスムーズに実施出来ました。組長さんへ謝礼として防災ヘルメットを配付しました。
2. 町会員の管理　会員状況（令和3年4月1日現在）　組数37組　会員世帯数　652
3. 訃報の管理　　令和2年度に亡くなられた方6名　　訃報の届のあった方には総務部より金5,000円の弔慰金をお届けし、掲示板と回覧版で告知いたしました。

**広報部活動報告**  部長　深澤とき子

1. 町会所有掲示板（６ヶ所）への掲示
   1. 警察署、消防署、保健所、学校、その他、国、県、市、地方公共団体

その他の団体の広報の掲示

* 1. 町会、連合町内会行事の案内、町会員の訃報掲示　掲示総数約50種/年

1. 組長への依頼（回覧および配布）
   1. 行政からの広報紙（月1回）を全町会会員へ配布（700部）
   2. 行政からの掲示物の掲示
   3. 総会、組長会の開催の案内、町会、連合町内会行事の案内・各組への資料配布、

回覧物の回覧依頼　回覧回数約50回/年

**交通部活動報告**  部長　池田良三

　　1. 毎月(土日を除く)1日、15日 学童通学路 交通安全見守り （7名）

　　2 新入学期の交通安全期間　4/5（金）～15（月） 新入学児童 交通事故から守る運動（6名）

　　3 山手交通安全協会等合同役員会　コロナにより中止

　　4 春の全国交通安全運動 　休校のため実施せず

　　5 秋の全国交通安全運動　 9/24（火）～30（月）　学童通学路 交通安全指導立会い （8名）

**厚生部活動報告**  部長　伊藤功

　　1　敬老の日祝い品贈呈 （9/20）　　　　138世帯に銘茶を贈呈。

　　2　成人の日祝い記念品贈呈 （1/10）　　　 贈呈者4名

　　3　入学祝い贈呈　 （3/28）　　　　小学生3名　中学生5名　合計8名

　　　　※運動会、もちつきはコロナのため中止

**防災防犯部活動報告** 部長　林清貴

1　防犯パトロールと会議　（7/16）　　　　 　　8名参加

2　防犯パトロールと会議　（11/26）　　　　　　8名参加

3　防犯パトロールと会議　（2/18）　　　　　　 8名参加

4　大鳥小地域防災拠点　防災訓練（11/14）　　 4名参加　　大鳥小学校体育館

5 消火器・備品点検　 （3/8）　　　　　 4名参加 町内防災倉庫にて

6 スタンドパイプ消火設備の設置　(12/7)

青少年部活動報告　　　　　　　　　　　　　　　　部長　　山形美子

\*毎月第4火曜日　青少年指導員、スポーツ推進委員との定例会の実施

1　 早朝ラジオ体操　　　　　　　 コロナにより中止

2 校外委員との交流会 （引継ぎ） コロナにより中止

**環境部活動報告**  部長 大島史郎

1　資源物集団回収 　　毎月第１、第３水曜日

　　　 資源物回収金額　144,317円

2　早朝啓発活動 コロナにより中止

3 ごみ集積所の整備　　 破損した折りたたみネット3基を修理、新設6基。集積所は41か所になった。

4　みんなの畑の活動　 　町会が管理する菜園で野菜の植え付け及び収穫を行う。

毎週日曜日10時～12時　に農作業等の活動を行った。

**婦人部活動報告**　　　　　 部長 中村美佐江

1　フラワーアレンジメント講習　　　　　コロナ感染防止のため中止

2 その他交通部、環境部の活動を支援した。

**祭礼委員会活動報告** 　　　　　　　　委員長　　平賀悠之

1　全町祭礼委員長会議　　　　　　3月、5月、9月　会合2回出席　　　　　本牧神社

2　陸方連町祭礼委員長会議　　　　7月18日　　　　　　　　　　 　　　　本牧神社

3　陸方祭礼合同参拝　　　　　　　7月31日　　　　平賀、高木

4　お馬製作用萱刈　　　　　　　　7月25日　　　　平賀、高木　 本牧山頂公園・本牧神社

5　お馬迎え　　　　　　　　　　　8月1日　　　　 平賀、高木　　　　 本牧神社

6　お馬送り　　　　　　　　　　　8月2日　　　　 平賀、高木　　　　 本牧神社

7　本牧神社もちつき・清掃　 　12月25日　　　　 平賀、高木　　　　 本牧神社

8 正月お焚き上げ奉仕　　 令和3年1月2日　　平賀、高木、大島　　 本牧神社

**ホームページ委員会活動報告　　　　　　　委員長　庄司　喬**

情報電子化の推進

1 成人祝いの申請、小学校と中学校の新入学祝いの申請などが100％がホームページ経由となり電子化が定着した。

2 LINEによる役員間の連絡が出来上がった。

**第４号議案　会長選任の件**

町会規約第8条の規定により令和2年度末をもって庄司喬会長の任期が終了いたしました。

引き続きまして令和3年3月25日開催の役員会で庄司喬氏の会長再任が議決されました

ので第6条の規定により本総会で承認の可否を決します。

本総会はコロナ感染防止のため、書面による表決といたします。

結果は追って報告申し上げます。

**第5号議案　令和3年度活動計画**

令和3年度の重点方針について

1. 防火設備の整備、防火訓練の実施
2. 防犯カメラ整備、防犯への取り組み実施
3. ごみ処理対策、ゴミ集積所管理体制整備、分別マナーの徹底
4. 資源物回収の促進
5. 町内環境美化の取り組み強化
6. みんなの畑の推進、3R夢農園(ごみの肥料化)への参加
7. 各部の若手人材の登用

**総務部活動計画** 　　　　　　　　　部長　岩田弘子

1. 年次総会　書面による評決（令和3年5月8日）
2. 新入町会員の加入促進
3. 町会への各種申請書、連絡の電子化（LINEや携帯メールの活用）
4. 各種名簿管理の強化。（即時更新、ダブルチェック、セキュリティー維持）
5. 町会規約の検討

**広報部活動**計画 　　　　　部長　深澤とき子

1　所有掲示板（６ヶ所）へのタイムリーな掲示と期限経過掲示物の迅速な撤去

2　掲示物の重要度による掲示方法の改善

3　広報よこはま、県のたより等の行政からの配布物を組長経由で確実に配布する

4　町会並びに連合町内会からの連絡を最重要に位置づけ迅速確実に回覧する

5　回覧物に重みをつけ重要度の低い回覧物はまとめて回数を減らす

6　各種行事の案内をマンション掲示板に張り出す様に徹底する

**交通部活動計画**部長　池田　良三

1　毎月1日、15日 (土日を除く)通学路学童登校の見守り　　　　　交通部部員約7名

2　新入学児童を交通事故から守る運動及び春の全国交通安全運動　　4月

3　スクールゾーン対策協議会 　　　　　　　　　　 　　6月

4　秋の全国交通安全運動 9月

**厚生部活動計画**部長　伊藤　功

1 9月20日 敬老祝い品贈呈---対象約140世帯

2　10月17日　第四南部連合町内会大運動会

3　1月10日　 成人の日お祝い品贈呈

4 1月23日　 新春餅つき大会

5　3月27日　 入学祝い贈呈---小学生と中学生を対象

**防災防犯部活動計画** 　　　　　部長　林　清貴

1 5月～11月頃 家庭防災員の研修,町内防災防犯講習会開催

2　5月16日（日）　　10：00～12：00　　　スタンドパイプ消火器具の訓練

3　11月14日　　　　　第4地区南部連合町内会　地域防災訓練

4　12月26日～28日　 歳末警戒

5　4月～令和3年3月 防犯パトロール、毎月第３木曜日町内全域(ＰＭ７時町会倉庫集合)

6　4月～令和3年3月　町会の消火器点検、防災備品機器,医療品点検

**環境部活動計画**　　　　　　　 　部長　大島　史郎

1　4月～令和3年度3月　　　資源物回収収---**毎月第１、第３水曜日**

　2　9月・10月・11月　　 早朝啓発活動実施 ---ゴミの分別状態を観察し指導を行う

3　年間　　　　　　　　　　 ごみ集積所の整備・折りたたみネット設置・ルールマナーの浸透

4　毎週日曜日10時～12時 みんなの畑の活動---野菜の植え付け及び収穫

**婦人部活動計画**  　部長　中村　美佐江

1　年2回予定 　　　 フラワーアレジメントの講習

2　11月　　　　　　 秋のバス旅行

3　12月26日～28日　歳末警戒　防災防犯部と協業

　　　　　　　　　 \*町会員の交流・親睦を図るための行事の企画、推進

\*各部の活動支援

**青少年部活動計画**　　　　　　　　　　　　部長　山形　美子

1　5月中旬　　　　　校外委員新旧ひきつぎ会

2　6月初旬　　　　　第四地区南部ふれあいウォークラリー

3　7月中旬　　　　　繁華街パトロール

4　8月17～24日　 　早朝ラジオ体操

5　10月17日　　　　第4地区南部大運動会

**祭礼委員会活動計画** 　　　　　委員長　平賀悠之

1　3月20日　　　　　全町祭礼委員長　会議　　　　　　　　　　 本牧神社

2　4月25日　　　　　同上　　　　　　　　　　　 本牧神社

5　8月7日　　　　　第456回お馬流し（お馬迎え） 本牧神社

6　8月8日　　　　　同上　　　　　　（お馬送り）　　　　　本牧神社・本牧漁港

7　12月下旬　　　　 本牧神社　煤払い　餅つき　　　　　　　　　本牧神社

8　1月 上旬　　　 　本牧神社　お焚き上げ奉仕　　　　　　　　　本牧神社

参考：

本牧一丁目東町会のURL　<http://www.honmoku-east.com>

町会のメールアドレス　 [honmoku-east@honmoku-east.com](mailto:honmoku-east@honmoku-east.com)

会長宛メールアドレス　 [honmoku1east@yahoo.co.jp](mailto:honmoku1east@yahoo.co.jp)

お願い：皆さんの携帯メールでパソコンからのメールを受信拒否に設定されている方は上記の町会メールアドレスを受信可に設定し直してください。

**第6号議案　令和3年度予算計画**

**添付資料**

**（１）令和3年度町会主要会議・行事日程表**

**主要会議**

**定例役員会** (毎月第1土曜日)開始時刻19：00～20：45　組長会同時開催の場合18：30～19：30

**組 長 会**（年間4～5回）　開始時刻19：30～20：45

**年次　総会**（年間1回）　　 開始時刻19：30～20：45

2021年4月3日 （土）　組長に文書による町会費徴収依頼

2021年4月24日（土）　臨時役員会（総会準備　於カルチャー本牧）

2021年5月8日 （土）　**総　　　会（組長・役員**)　**書面による総会とする**。

2021年6月5日 （土）　定例役員会

2021年7月3日 （土） 定例役員会

2021年9月4日 （土）　定例役員会

2021年10月2日（土）　定例役員会・運動会準備**組長会**

2021年11月6日（土）　定例役員会

2021年12月4日（土）　定例役員会

2022年1月15日（土）　定例役員会・餅つき準備**組長会**

2022年2月5日 （土）　定例役員会

2022年3月5日 （土）　定例役員会

**主要行事**

2021年5月初旬　(日)　　　みんなの畑でフェスティバル

2021年6月初旬 （日）　 第四地区南部ふれあいウオークラリー

2021年8月7日～8日　 本牧神社お馬送り・迎え

2021年8月下旬　　　　　 早朝ラジオ体操

2021年9月20日（日）　　敬老の日お祝い品贈呈

2021年11月初旬　　　　 地域防災拠点防災訓練への参加（第4南部連合町内会）

2021年10月17日（日）　 第4地区南部連合町内会運動会

2021年11月中 旬　　　　 秋のバス旅行(婦人部)

2021年12月26日～28日 歳末警戒特別パトロール

2022年1月10日（日）　　成人の日お祝い品贈呈

2022年1月23日（日）　 新春餅つき大会

2022年3月27日（日）　 新入学生祝い品贈呈

**（その他決まった周期で案施する項目)**

フラワーアレンジメント　　　 年間2回（婦人部）

防災、防犯パトロール　　　　　毎月第3木曜日8月、12月を除く(防災・防犯部)

リサイクル資源回収　　　　　　第1、第3水曜日(9時まで・雨天決行　　環境部)

交通安全週間　　　　　　　　　春・秋2回 (交通部)

小学生登校時交通安全立会い　　毎月1日、15日　休校日を除く（交通部）

　　　　　 2021.3.6作成

**（2）本牧一丁目東町会規約**

　 （名称・事務所）

第１条　本会は、本牧一丁目東町会と称し、事務所を会長宅に置く。

　　　　　　　　　　　事務所住所　本牧町１丁目107番地

　　　 （区域・会員）

第２条 本会の会員は、次の区域（本牧町１丁目２７番地～１５５番地）に居住する

　　　　　世帯主ならびに同区域内の商店・事業所とする。

　　　　ただし、同上区域外にあっても長年にわたり本会の活動に従事し貢献のあった

　　　　者で役員会が承認した場合は本会の会員とする。

（目的）

第３条 本会は、下記の目的を実現するための活動を行う。

・安全で安心して暮らせる町

・快適で楽しい町

・住むことに誇りを持てる町

（組織）

第４条 本会は、第３条の目的を達成すべく、次の組織を置き、本規約の付則に

定める職務を担当する。なお、付則は役員会においてこれを定める。

　　　　 　(1)　会計部　　　　　　　　　(8) 青少年部

　　　　　　　　(2)　総務部　　　　　　　　 (9) 婦人部

　　　　　　　　(3)　広報部　　　　　　　 (10) あずま会

　　　　　　　　(4)　防災防犯部　　　　　 (11) 祭礼委員会

　　　　　　　　(5)　交通部　　　　　　　　 (12) ＨＰ委員会

(6)　厚生部

(7)　環境部

　　 （役員構成・選任）

第５条 本会に次の役員を置く。

　 　　 会長　　　 １名

　 　　 副会長　　 ２名

　　 　 会計　 １名

　　 理事　　　 若干名

　　 会計監査　 ２名

第６条 会長は、役員会の議決により選出し総会の承認を得る。

第７条　 副会長、会計、理事、及び会計監査は会長の委嘱による。

　 （役員の任期）

第８条　　役員の任期は２年とする。ただし再選を妨げない。

　（役員の職務）

第９条　役員の職務は、次の通りとする。

　　　（1）会長は、会務を統括し、会を代表する。

　　　 （2）副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する (3) 重要案件は、会長、副会長、主要理事が審議し、役員会に諮る。

(4) 理事は、各部長、委員長等を担当し、重要会務の審議や付則に

定められた職務を遂行するほか、役員会の議決権を有する。

(5) 会計監査は、会計処理を監査する。

（副部長）

第１０条　各部には部長を補佐するために副部長を置くことができる。

　　　　　　 　(1)副部長は役員会の承認を得て部長が選任する。

　　　　　　　 (2)副部長は必要に応じ役員会に出席できる。

　　　　　　 　(3)部長（理事）不在の場合は代わって議決権を行使できる。

　 （顧問・相談役）

第１１条 本会に、顧問および相談役を置くことができる。

　　　 (1)顧問および相談役は、役員会の議決を得て、会長が委嘱する。

(2)顧問および相談役は、役員会に出席して意見を述べることができる。

（組区分・組長・副組長）

第１２条 本会の区域を、組に区分し各組に組長を置く。必要に応じ副組長を置く

ことができる。

第１３条 組長及び副組長は、組のなかの会員が互選し総務部長経由で会長へ報告する。

　　 　 (1) 組長は、各部からの情報、依頼事項等を自組の会員に連絡し、

各部の職務遂行に協力する。

　 　 (2)副組長は、組長を補佐し、組長に事故あるときは､その職務を代行する。

(3)組長の任期は、原則２年とする。ただし再選を妨げない。

（総会）

第１４条　総会は、定期総会および臨時総会とする。

(1)定期総会は、会計年度終了後速やかに会長が召集する。

(2)臨時総会は、３分の１以上の会員から要請があった場合、または

　　　　　　 役員会においてその必要を認めたとき、会長が召集する。

第１５条 会長は、議長を務める。ただし、必要に応じ別に議長を選出することができる。

第１６条 定期総会は、次の事項を審議し決定する。

(1)事業計画および予算、決算に関する事項

(2)会長の承認

(3)規約の変更改廃に関する事項

第１７条　議事は、出席者の過半数を以て議決する。可否同数のときは、議長がこれを

　　　　　　　 決する。

　（役員会）

第１８条 　 役員会は町会に関する情報伝達ならびに議事決定の場であり、総会に次ぐ

決議機関とする。毎月１回開催を原則とし、必要があれば臨時に開催できる。

　２. 役員会は理事の半数以上の出席を要し、会長が招集する

第１９条　役員会は会長、副会長、理事（部長・委員長等）、副部長で構成される。

第２０条　議事の採決は 議決権を有する理事の過半数で決め、可否同数のときは、会長がこ

　　　　　 　れを決める｡

（組長会）

第２１条　 会長は、必要に応じ、組長会議を召集し。町会の行う事業への協力を依頼できる｡

　 （経費）

第２２条 本会の経費は、町会費、補助金、寄付金及びその他の収入を以て充てる。

（町会費）

第２３条 　町会費は、一世帯または、一商店・事業所当たり、月額３００円以上とする。

　　　　　　ただし、特別の事情あるときは協議する。

　　　　　２．会員が、商店・事業所を同区域内で営む場合は原則として商店・事業所の

　　　　　　 町会費を別に支払う。

　（会計年度）

第２４条　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。

　　　　（弔慰金）

第２５条　 町会員の訃報に対して弔慰金５，０００円を支給する。

　　　 ２. 町会役員を永らく務め、町会への貢献顕著と認められた会員の逝去に際しては

　　　　　 役員会の承認を得て町会名にて生花等を献呈することができる。

　　 (祝い金)

第２６条　町会は下記の場合に入学祝い、成人の祝い、敬老祝いを贈呈する。

　　　　　（1）会員子弟の小学校入学および中学校入学

　　　　　（2）会員子弟が成人を迎えた

　　　　　（3）会員もしくは同居の親族が満７０歳以上（但し世帯で1とする）

　　 （雑則）

第２７ 条　本規約に明文のない事項については、総会又は役員会において審議決定する。

第２８ 条 本規約は、平成９年６月１４日から施行する。

第２９ 条 本規約の改定は、平成16年５月５日から施行する。

　　　　2．本規約の改定は、平成18年５月１３日から施行する。

　　　　3．本規約の改定は、平成24年５月１１日から施行する。

　　　　4. 本規約の改定は、平成25年5月10日から施行する。

　　　　5. 本規約の改定は、平成29年5月12日から施行する。

　　　　6. 本規約の改定は， 平成30年5月11日から施行する。

**付則**

**本牧一丁目東町会の各部の役割り**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 部　名 | 役　　割　　り |  |
| 会計部 | 町会費等の徴収  町会費の入金確認、管理  経費の出金、銀行預金・現金の管理  決算報告書の作成、予算案の策定  補助金の申請　寄付金等会計に関する事項  その他会計に係わる事項 |
| 総務部 | 町会組織に係わる事項  総会、役員会議等の開催、運営  組長の選・退任手続き、管理  会員の入退会管理に係わる事項  未加入世帯主、商店、事業所の入会促進  訃報に係わる事項  町会役員、組長、会員名簿の管理更新  規約等の管理更新 |
|
|  |  | その他総務に係わる事項  各部に属さない業務、関連事項 |  |
| 広報部 | 各種情報、広報資料等の役員、組長、会員への配布ないしは 回覧  各種情報、広報資料等の掲示  広報施設の管理  その他広報に係わる事項。 |
| 防災防犯部 | 防災、防犯パトロール  備付け消火器の整備、点検  防災訓練等による防災意識の向上  防災関連機材の維持管理  その他防災に係わる事項  防犯意識の向上、防犯訓練  その他防犯に係わる事項  町内防犯設備の管理 |
| 交通部 | 通学路の安全管理、交通事故防止の推進  交通パトロール  その他交通安全に係わる事項 |
| 厚生部 | 会員の親睦行事、福利厚生の企画、推進、実施  敬老、成人、新入学対象者へのお祝いに関する事項  厚生関連機材の維持管理 |
| 環境部 | 町内清掃等環境衛生の推進、向上  町内環境美化の推進に係わる事項  　資源ごみの回収活動  **みんなの畑の活動** |
| 青少年部 | 夏季ラジオ体操等町内青少年の心身健全化の企画、推進  スポーツ推進委員・青少年指導員の活動支援 |
| 婦人部 | 婦人教養講座、親睦行事等の企画、推進  総会等会議開催、町内祭礼等行事の際の協力支援 |
| あづま会 | 老人会会員の親睦行事、福利厚生の企画、実施  老人会会員の教養講座等の企画、推進 |
|
|  | 祭礼委員会  HP委員会  企画室 | 夏祭り行事（神輿、盆踊り等）の企画、運営  夏祭り用具類の維持、管理  　本牧神社の祭礼等行事への参加  祭礼会計管理  町会HPの立ち上げ、維持、管理ならびに必要な情報収集活動  　町会メーリングリストの登録、管理  電子メールによる情報伝達の推進    町会行事の企画立案、各部の支援ならびに調整  連合町内会事業・活動への参加  新規企画の調査・研究・マーケティング |  |
| HP委員会 | 町会HPの立ち上げ、維持、管理ならびに必要な情報収集活動  　町会メーリングリストの登録、管理  電子メールによる情報伝達の推進 |

　　　　2013/5/10改訂

　　　　2014/5/09改訂

2017/5/12改訂

2018/5/11改訂

（3）令和3年度　役員名簿



（4）令和3年度各部部員名簿



**（5）令和3年度組長名簿**

****

**（6）町会組割りマップ**

****

****

****